

一般競争入札公告

エポックワン有限会社が開始する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」新規事業における定期巡回・随時対応型訪問介護看護システム購入につき、下記の通り一般競争入札を実施するので、次の通り公告する。

令和3年11月10日
エポックワン有限会社
代表取締役 大西 益男

記

1. 入札対象

(1) 事業名

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護システム購入

(2) 事業の仕様等

・システム仕様書による

(3) 納入場所

・山口県周南市城ヶ丘4丁目3504-22-101

(4) 納品期限

・令和4年1月31日(月)

(5) その他

・契約金額の100/110に相当する金額を入れての入札とする

※なお、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

2. 入札参加資格

(1) 事業所又は事務所の所在地の地方自治体において、指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立て又は民事再生法に基づく更生手続き開始の申し立てをしていないこと。

(3) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続していないこと。

(4) 当該広告を介護保険事業者に販売した実績があること。

(5) 地方自治法施工令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(6) 公告日から落札決定までの期間に、国及び各地方自治体の契約に係る入札参加資格停止等の措置に基づく入札参加停止等の措置を受けていないものであること。

(7) 公告日から落札決定までの期間に、国及び各地方自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱等に基づく入札参加除外等の措置を受けていないものであること。

- (8) 山口県内において定期巡回・随時対応型訪問介護看護システムの販売実績があること。
- (9) 当社の経営陣が役員をしている企業でないこと。

3. 入札スケジュール

- (1) 公告期日 令和3年11月10日(水)
- (2) 入札日 令和3年12月6日(月)14時
- (3) 入札場所 山口県周南市大字久米2665番地7 エポックワン有限会社 本部

4. 入札参加申請手続

- (1) この入札に参加を希望する者は、以下の提出期限までに提出書類を提出すること

- ① 提出期限 令和3年11月30日(火)16時までに③へ提出
- ② 提出書類
 - (ア) 入札参加届 ※提出された入札参加届の返却はしません
 - (イ) 会社案内または会社概要
 - (ウ) 掲載実績が確認できるもの

- ③ 提出先
 - エポックワン有限会社
 - 山口県周南市大字久米2665番地7
 - 管理企画部：岩崎
 - TEL：0834-28-2322
 - FAX：0834-28-0022
 - Mail：epoch.one2@gmail.com

5. 入札参加資格の結果

令和3年12月1日(水)に各社あて通知

6. 資料の配布

- (1) 当社ホームページへ掲載(仕様書・入札参加届・入札書・委任状・質問票・入札辞退届)

- (2) 仕様書等に関する疑義

疑義および質問がある場合は、令和3年11月20日(土)16時までにメールにて送付すること

Mail宛先：epoch.one2@gmail.com

※メールの件名に【定期巡回システム入札についての質問】と付してください。

質問の回答は、令和3年11月25日(木)12時までに送付します。

7. 入札書

- (1) 提出書類は、ペンまたはボールペンなど消えない筆記用具で記入すること。
- (2) 提出書類は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (3) 提出書類は、日付、宛名、住所又は所在地、商号又は名称、代表者の氏名、事業名称、事業場

所及び金額を明記して法人の印鑑を押してください。

- (4) 入札書の様式は、本事業に係る様式を使用してください。
- (5) 参加者は消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、契約金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 内訳書

- (1) 参加者は、入札書の内容の記載に際し、当該入札書に記載された金額に対応した内訳書を提出すること。
- (2) 初年度の保守・保証は無償とすること。2年目以降について別途契約するものとする。
- (3) 内訳書の様式は任意とする。
- (4) 提出した書類は返却しないものとする。

9. 関係書類の無効

参加者が次のいずれかに該当する場合は、この事業に参加する権利を失い、又はその者が提出した書類は無効とする。

- (1) 指定した日時迄に関係書類が到着しない場合
- (2) 提出された書類の金額等に誤りがある場合

10. 見積りにあたっての注意事項

- (1) 見積りにあたっては、仕様書に準拠した物品で見積りを行うこと。ただし、当社が認めた物品に限り、他の同等の品質以上の物品に変えることができるものとする。
- (2) 上記の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる物品で落札または納入されたとき当社が判断した場合、当社が指定した物品に落札者の負担において交換すること。

11. 入札執行に関する事項

- (1) 入札執行日時 前述のとおり
- (2) 入札会場 前述のとおり
- (3) 入札保証金 なし
- (4) 予定価格 あり（非公表）
- (5) 最低制限価格 あり（非公表）
- (6) 契約保証金 なし

12. 契約金額の決定

決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10/100 に相当する額を加算した金額をもって契約額とする。

※当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額

13. 契約について

入札決定後、1週間以内とする。

14. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人にて入札する場合は、委任状を提出すること
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること
- (3) 初回入札において入札参加者が1者であっても執行する

15. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で、有効な入札を実施した者のうち最低価格をもって入札した事業者を落札事業者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
(再度入札は2回までとする。)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、以下の条件を遵守した上で、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に契約の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
 - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合
条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること
条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
条件3. 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと
条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし事業者及び業者が署名（捺印）すること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2事業者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (5) 落札者の公表は、落札事業者名を公表する。

16. 入札の無効

下記の各項目に該当する場合は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 郵便、電報、電話及びFAXにより入札書を提出した者がした入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (5) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (6) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書に押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合には、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの

- エ. 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ. 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ. 他人の代理を兼ねた事業者がしたもの
 - キ. 2通以上の入札書を提出した事業者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- (7) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

17. 支払い条件等

支払期日は、令和4年2月28日（月）までに支払うものとする。

18. この広告に関する問い合わせ先

エポックワン株式会社 担当：岩崎

Mail : epoch.one2@gmail.com

以上